

附属機関等の会議の開催について

附属機関等の名称	第 157 回新潟市都市計画審議会
開 催 日 時	令和 6 年 11 月 27 日（水）午前 9 時 30 分
開 催 場 所	白山会館 2 階「大平明浄」 （新潟市中央区一番堀通町 1-1）
会 議 内 容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 新潟都市計画道路の変更（新潟市決定） 3・3・518 号 東港線の変更 (2) 新潟都市計画道路の変更（新潟市決定） 3・4・157 号 亀田中央線他 2 路線の変更 (3) 新潟都市計画地区計画の決定（新潟市決定） (4) 新潟都市計画下水道の変更（新潟市決定） 草水都市下水路【廃止】、新潟市新津公共下水道【変更】 (5) 新潟都市計画下水道の変更（新潟市決定） 新潟市白根公共下水道【変更】
傍 聴 者 の 定 員	10 人
傍 聴 申 込 方 法	<p>会議当日の午前 9 時 15 分から、会議を開催する会場の受付において先着順に傍聴券を配布いたします。</p> <p>なお、感染症の拡大防止の観点から、基本的感染対策（手指消毒、換気など）にご協力をお願いいたします。</p>
問 い 合 わ せ 先	<p>都市政策部 都市計画課 管理担当 〒951-8554 新潟市中央区古町通 7 番町 1010 番地 古町ルフル 5 階 電話 025-226-2675（直通） FAX 025-229-5150 E-mail tokei@city.niigata.lg.jp</p>
そ の 他	後日、市政情報室及び新潟市ホームページに会議概要等を掲載いたします。